

潮平中学校 すんじゃ大運動会

すんじゃ祭り

全校生徒が地域の方々から
伝統芸能を学び勇壮なエイサーや
獅子舞などを披露しました



Project 365

糸満市地域雇用創造推進事業
糸満「海幸・陸幸」資源活用型人材育成

夢の持てる、 住み続けたいまち 実現プロジェクト

仕事掘り出し **いよいよ** はじまる!



本年度12月より糸満市地域雇用創造推進協議会において、
地域再生計画の推進により育成した求職者の就職の促進を図ります！
厚生労働省による「地域雇用創造推進事業」が平成22年9月に
採択されました。糸満市は雇用情勢の改善を目指すため海幸・陸幸
のテーマのもと、豊かな農水産業などの地域特性を活かし、事業所
向け雇用拡大・求職者向けの人材育成・就職促進の3事業によって
平成25年3月までに『365人の雇用創出』を図ります。

※詳しくは広報いとまん12月号に掲載

糸満市役所経済観光部商工観光課商工振興係
〒901-0392 沖縄県糸満市潮崎1丁目1番地
TEL 098-840-8137

展示部門 (10時～20時)

書道、華道、茶道、文芸、美術、手工芸、陶芸等

舞台部門

1回目 (13時～15時30分)

2回目 (17時～19時30分)

琉球舞踊/日本舞踊/古典音楽等



問い合わせ

糸満市文化協会事務局 098-995-0207
教育委員会生涯学習課 098-840-8163

2010.12.11

Itoman City Cultural Festival

糸満市西崎総合体育館

協力券 500円
(中学生以下無料)

第22回

糸満市

文化祭



健康推進課からのお知らせ

■お問い合わせ 健康推進課 ☎ 840-8126

健康になるためには普段の食生活が大切になります。「自分の健康は自分の手で」を合い言葉に活動している推進員に、あなたもなってみませんか！
日時 12月1日(水)～平成23年1月19日(水) 全7回
場所 市役所会議室・糸満

食生活改善推進員養成教室受講者募集

市農村環境改善センター

内容 栄養・運動について

の講話や調理実習

募集人数 30人

参加条件 糸満市民で健康

づくりに関心があり、糸満

市食生活改善推進員として

ボランティア活動のできる

方、全日程参加可能な方

申し込み 11月26日まで

- ① 特定健診(血液、尿検査等) 対象 40歳以上の国保加入者
- ② 健康診査(血液・尿検査等) 対象 20～39歳の国保加入者と後期高齢保険加入者
- ・料金 無料

特定健診・がん検診(最終)のお知らせ

特定健診・各種がん検診の最後の集団健診が実施されますので、まだ受診していない方は是非受診しましょう。今月号の広報紙の折り込みチラシもご覧ください。

日時 11月14日(日) 8時30分～10時30分

場所 糸満市農村環境改善センター

検査内容等

① 特定健診(血液、尿検査等)

・対象 40歳以上の国保加入者

・料金 無料

② 健康診査(血液・尿検査等)

・対象 20～39歳の国保加入者と後期高齢保険加入者

・料金 無料

市農村環境改善センター
内容 栄養・運動について
の講話や調理実習
募集人数 30人
参加条件 糸満市民で健康
づくりに関心があり、糸満
市食生活改善推進員として
ボランティア活動のできる
方、全日程参加可能な方
申し込み 11月26日まで

特定健診・がん検診(最終)のお知らせ

特定健診・各種がん検診の最後の集団健診が実施されますので、まだ受診していない方は是非受診しましょう。今月号の広報紙の折り込みチラシもご覧ください。

日時 11月14日(日) 8時30分～10時30分

場所 糸満市農村環境改善センター

検査内容等

① 特定健診(血液、尿検査等)

・対象 40歳以上の国保加入者

・料金 無料

② 健康診査(血液・尿検査等)

・対象 20～39歳の国保加入者と後期高齢保険加入者

・料金 無料

③ 胃がん検診

・対象 40歳以上の市民

・料金 1,000円

④ 肺がん・結核検診

・対象 40歳以上の市民

・料金 500円

⑤ 大腸がん検診

・対象 40歳以上の市民

・料金 600円

「予防接種実施規則」が改正され、第2期の接種が開始されました。また、積極的勧奨の差し控えにより第1期の3回接種が完了していないお子さんについて、残りの回数を第1期(6か月～7歳6か月未満)または第2期(9歳～13歳未満)の年齢で定期接種として受けることが可能となりました。

今年度は、第2期の標準的な接種期間に該当するお子さんと勧奨差し控えにより接種機会を逃がされたお子さんについて個別に通知しますが、接種を希望される保護者の方は、健康推進課へお問い合わせください。

日本脳炎予防接種について

「予防接種実施規則」が改正され、第2期の接種が開始されました。また、積極的勧奨の差し控えにより第1期の3回接種が完了していないお子さんについて、残りの回数を第1期(6か月～7歳6か月未満)または第2期(9歳～13歳未満)の年齢で定期接種として受けることが可能となりました。

今年度は、第2期の標準的な接種期間に該当するお子さんと勧奨差し控えにより接種機会を逃がされたお子さんについて個別に通知しますが、接種を希望される保護者の方は、健康推進課へお問い合わせください。

インフルエンザの予防について

インフルエンザ感染防止のため、次のことを励行しましょう。

① 手洗いやうがいをする(特に外出後)

② 集団の場ではマスクを着用する

③ バランスよく栄養を摂取し、十分な睡眠を取る

④ 室内の換気につけ適切な温度を保つ

⑤ ワクチンの接種をする

■もしインフルエンザにかかってしまったら、次のことを守りましょう。

① 安静にして休養をとる

② 感染を拡大しないために、会社や学校を休む

③ 医療機関を受診して治療を受ける

④ 呼吸器症状がある人はマスクの着用をする

⑤ 咳やくしゃみをする時は、ティッシュなどで口と鼻を押さえ「咳エチケット」を守る

■インフルエンザ予防接種について

※今年のワクチンは、季節性と新型が一つのワクチンに含まれており、十分な量も確保されているため優先順位もなく、どなたでも接種可能です。

【接種方法】受託医療機関での個別接種になります。接種を希望する方は、医療機関によって予約が必要場合がありますので、医療機関に確認してください。13歳未満の方は原則2回です。13歳以上の方は原則1回ですが、基礎疾患を有する者で著しく免疫反応が抑制される場合は、医師の判断により2回接種できます。

【接種場所】市内の受託医療機関で接種できます。当該医療機関の

【接種料】生活保護世帯や市民税非課税世帯の方は、自己負担はありません。市役所から対象者に「新型コロナウイルスワクチン接種費用助成対象者証明書兼委任状」を送付しますので、接種する医療機関へ提出してください。

※市民税課税世帯で65歳以上の方は、自己負担額1,000円で接種できます。市役所から対象者に予約票を送付しますので、接種する医療機関へ提出してください。

※課税世帯で65歳未満の方は、市役所から自己負担額軽減の補助はありません。

1回目接種の場合3,600円、2回目の接種で1回目と同じ医療機関の場合2,550円、2回目の接種で1回目と異なる医療機関の場合3,600円、予診のみで接種なしの場合1,575円を上限として、医療機関によって異なった接種料金を設定しています。

【接種する際の必要書類】接種の際は、受託医療機関に本人を認める書類を持参してください。

お問い合わせ 健康推進課 ☎ 840・8126

糸満市職員の人事行政に関する状況の公表

市職員の定数、給与や休暇などの勤務条件は、法律に基づき市議会の議決によって定められる条例や、これに基づく規則等によって明らかにされていますが、ここでは市民の皆さんに一層のご理解をいただくため、人事行政の運営等の主なものについて公表します。詳細については市ホームページに掲載しています。

1. 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率 B/A	(参考)平成20年度 人件費率
平成21年度	人 58,620	千円 23,903,592	千円 202,303	千円 3,583,003	% 15.0	% 19.2

(注)1. 人件費には嘱託職員報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与 給料	職員手当 期末・勤続 手当	計 B	一人当たり 給与費B/A	(参考)平成20年度 一人当たり 給与費
平成21年度	人 398	千円 1,581,520	千円 183,151	千円 547,292	千円 2,311,963	千円 5,809

(注)1. 職員手当には退職手当を含みません。

2. 職員数は、平成21年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数で、平成21年の糸満市のラスパイレス指数は、96.5です。

2. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

区分	平均年齢	平均経年数	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	45.3歳	23.3年	337,638円	370,658円
技能労務職	58.5歳	42.6年	394,251円	406,188円

(注)1. 「平均給料月額」とは、平成22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2. 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

(2) 職員の初任給の状況(平成22年4月1日現在)

区分	糸満市	沖縄県
一般行政職	大学卒 172,200円 高校卒 140,100円	172,200円 140,100円
技能労務職	高校卒 137,200円	137,200円

(注)1. 本市は技能労務職員については退職者不補充の方針を掲げており、近年の採用者はありません。

2. 沖縄県は、平成24年3月31日まで給料の特例減額措置(3%減額)を行っており、初任給の額は減額前の額です。

3. 職員の手当の状況(平成22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	支給実績 (21年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当	扶養親族(配偶者22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子60歳以上の父母等)のいる職員に支給 ・配偶者13,000円 ・その他扶養6,500円 ・16歳から22歳の子1人につき5,000円加算	千円 57,056	円 257,008
住居手当	住居を借り受け、又は所有している職員に支給 ・借り受け(上限額)27,000円 ・所有(新築・購入から5年以内)2,500円	千円 34,859	円 233,956
通勤手当	通勤距離が2km以上で交通機関または交通用具を利用している職員に支給 ・バス等の交通機関 定期券相当額を支給(上限額)55,000円 ・交通用具(自家用車等)2,000円～24,500円	千円 10,434	円 33,659
管理職手当	管理又は監督の職にある職員に支給 ・部長級:13,807円 ・次長級:11,710円 ・課長級:10,092円 (平成16年度以後は手当額より75%減額しており、減額措置後の金額)	千円 9,269	円 159,812
期末勤続手当	民間のボーナスに当たる期末手当及び勤続手当は、年間で4.15月分です。これを年間2回に分けて支給しています。 6月分…期末手当:1.25月分、勤続手当:0.7月分 12月分…期末手当:1.50月分、勤続手当:0.7月分 計 期末手当:2.75月分、勤続手当:1.4月分	千円 547,292	円 1,382,051

(注)1. 期末手当の支給職員1人当たり平均支給月額は、平成21年度中の平均支給年額を表示しています。

2. 上の表に記載した手当以外にも、時間外勤務手当、特殊勤務手当などの手当があります。

4. 特別職の報酬等の状況(平成22年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料	市長 749,000円 副市長 641,000円
報酬	議長 469,000円 副議長 419,000円 議員 396,000円
期末手当	市長 6月期 1.45月分 副市長 12月期 1.65月分 計 3.1月分 (15%役職加算あり)
議員	6月期 1.45月分 12月期 1.65月分 計 3.1月分 (15%役職加算あり)

(注)1. 平成14年度より市長の給料を15%、副市長の給料を10%減額支給しており、給料及び報酬の額は、減額措置後の金額です。

5. 職員数の状況

部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

区分	職員数(人)	増減	減員	増員	主な増減理由
	H21	H22	(人)	(人)	
一般行政部門					
議会	7	7	0	0	
総務	77	77	0	5	
税務	26	24	△2	2	課統合による管理職減
民生	82	78	△4	6	保育士退職者不補充ほか
衛生	26	26	0	0	
農林水産	25	24	△1	1	特命担当職の廃止
商工	8	8	0	0	
土木	22	21	△1	1	特命担当職の廃止
小計	273	265	△8	15	
特別行政部門					
教育	81	75	△6	7	幼稚園教諭退職者不補充ほか
消防	45	48	3	4	業務増大による職員増
小計	126	123	△3	8	
公営企業等会計部門					
水道事業	15	14	△1	1	退職者不補充
下水道事業	6	6	0	0	
その他	38	38	0	0	
小計	59	58	△1	1	
合計	[452]	458	446	△12	24

(注)1. []は条例定数の合計です。(平成22年4月1日定数条例改正有り)

2. 職員数には、教育長、公社等派遣職員を含み、他の団体への派遣職員、臨時・非常勤を含みません。(地方公共団体定員管理調査に基づき作成)

6. 職員の勤務時間の状況

勤務時間	8:30～17:15
休憩時間	12:00～13:00

(注)公務の運営上、特別の形態により勤務する職員を除きます。

7. 主な休暇・休業制度

有給の休暇として、年次有給休暇、病欠休暇や特別休暇(引、産前・産後休暇、子の看護休暇等)があります。また無給の休暇として、育児休業、部分休業や介護休業等があります。

8. 職員の処分状況

区分	処分の種類	処分者数
分限処分	休職	23
懲戒処分	なし	なし

※心身の故障



沖縄県知事選挙



投票日 **11月28日(日)**
投票時間 **午前7時～午後8時まで**



投票日当日に仕事や用務等で投票所へ行くことができない人は「期日前投票」「不在者投票」ができます。

期日前投票	期間	11月12日(金)～11月27日(土)
	時間	上記期間中、毎日午前8時30分から午後8時まで
	場所	糸満市役所 2階 市民ギャラリー内

【投票できる年齢要件・住所要件・引き続き県内に住所を有する証明を要する場合】

今回の知事選挙で糸満市で投票できる人は、平成22年11月29日迄に生まれた人で、平成22年8月10日までに糸満市の住民基本台帳に登録され(転入者は平成22年8月10日までに転入届をした者)、引き続き11月10日まで糸満市に住所を有している者です。

●平成22年8月11日以降、県内他市町村から糸満市に転入届を提出した人で、前住所地の選挙人名簿に登録されている場合、前住所地で投票を行うことになります。その際、糸満市役所 市民課で発行する居住証明書(又は住民票)を持参し、前住所地の投票所で投票を行ってください。

●糸満市の選挙人名簿に登録された方で、県内他市町村へ転出された方も同様に、転出先の市町村の発行する居住証明書(又は住民票)を持参し、糸満市内の投票所での投票ができます。

※《居住証明書(又は住民票)を持参する》規定は、期日前投票・不在者投票においても同様です。

※尚、居住証明書(又は住民票)は「選挙用」と申し出すれば無料で発行されます。

大切な一票
ぜひ投票を！



第9投票所の変更について

真壁小学校体育館→三和中学校体育館
(真壁小学校改築工事のため変更します。)

お問い合わせ 糸満市選挙管理委員会 (直通) ☎840-8146 (代表) ☎840-8111 (内線 2582)

健全化判断比率			単位：％
指標	糸満市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	13.18	20.00
連結実質赤字比率	—	18.18	40.00
実質公債費比率	17.0	25.0	35.0
将来負担比率	119.6	350.0	/

※赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「—」と表示しています。なお、実質収支は2億円(1.8%)の黒字、連結実質収支は4.8億円(4.4%)の黒字です。

公営企業の資金不足比率			単位：％
会計の名称	糸満市	経営健全化基準	
水道事業会計	—	20.00	
公共下水道事業会計	—		
糸満漁港ふれあい公園事業会計	—		
土地区画整理事業会計	—		

※資金不足がない場合、資金不足比率は「—」と表示しています。糸満市の公営企業は資金不足(赤字)の会計はなく健全な状態です。

各比率には財政の早期健全化や財政再生を図るべき基準が設けられ、これらの基準を超えた場合には、各地方公共団体は財政健全化計画等の策定し、財政の改善を図ることとされています。

財政指標に関する説明

実質赤字比率 一般会計等の実質的な赤字の程度を比率化したものです。

市町村においては、11.25%～15%以上で財政健全化団体に、20%以上で財政再生団体となります。糸満市は、実質赤字はなく、健全な段階です。

連結実質赤字比率 一般会計及び全特別会計の収支を合算した、会計全体の実質的な赤字の程度を比率化したものです。

市町村においては、16.25%～20%以上で財政健全化団体に、30%以上で財政再生団体となります。糸満市は、実質赤字はなく、健全な段階です。

実質公債費比率 一般会計が負担する公債費及び公債費に準じた経費の程度を比率化したものです。

この比率が18%を超えた場合、地方債を発行するためには県知事の許可が必要になります。また、25%以上になると財政健全化団体となり一部の地方債の発行が、35%以上になると財政再生団体となり多くの地方債の発行が制限されます。糸満市の実質公債費比率は17.0%と基準以下ではありますが、決して楽観できる数値ではありません。

将来負担比率 一般会計が将来負担すべき実質的な負債(市債残高のほか、退職手当支給予定額、糸豊清掃施設組合等の地方債残高)の程度を比率化したものです。

市町村においては、350%以上で財政健全化団体となります。糸満市は、早期健全化基準を下回っており、健全な段階です。

資金不足比率 公営企業の資金不足額の程度を比率化したものです。

比率は各公営企業会計毎に算定することになっており、20%以上で経営健全化団体となり、財政健全化団体と同じように、公営企業の経営の健全化を図る計画を策定しなければなりません。

糸満市の健全化判断比率等はいずれも基準をクリアしており、健全な状態であり、糸満市の財政は安定している。例えは、実質公債費比率の17.0%と従来の財政指標である経常収支比率(経常収入にのける経常支出の割合)の96.9%は沖縄県内11市中11位です。このことから本市の財政状況はいずれも非常に厳格な状態が保たれている中であり、さらなる財政健全化へ向け、今まで以上の努力が必要になると考えております。



健全化判断比率等の公表について

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行され、この法律により、地方公共団体は健全化判断比率(①実質赤字比率 ②連結実質赤字比率 ③実質公債費比率 ④将来負担比率の4指標)と公営企業の資金不足比率を算定して、公表することになりました。平成21年度の各指標は次のとおりです。

Contents

お知らせ	P6
国保	P10
子育て	P11
催し・講座	P13
相談	P13

糸満市の火災・救急

災害種別	件数	前年比
9月の火災	0 (7)	-12
9月の救急	171 (1,876)	+190

平成22年8月末日現在
()内は平成22年累計

住宅用火災警報器を早期に設置しましょう。

ラジオ広報 FMたまん

- 糸満市役所だより
月～金 ①7時45分～7時50分
②12時55分～13時
③17時55分～18時
土・日 ④12時55分～13時
- ラジオ回覧板
毎週月～金 12時～12時50分

糸満市の人口

世帯数	22,240 (+33)
男	29,546 (+17)
女	29,225 (+20)
総人口	58,771 (+37)
外国人登録者	172 (-2)
平成22年9月末現在	
総面積	46.63km ²
平成18年10月1日現在	

普通救命講習Ⅰの受講案内

消防本部 ☎992・3661
日時 11月14日(日) 9時～12時
場所 糸満市消防本部2階講堂
定員 21名(定員に達し次第締め切ります)。電話受付可。

介護保険料の納付について

介護長寿課 ☎840・8133
介護長寿課では、保険料滞納者に文書や電話で催告を行っています。納付が困難な場合はご相談に応じますので、早めに窓口までお越しください。

死亡届等が未提出の皆さまへ

市民課 ☎840・8125
先般、法務局に於いて、住所が分らない(戸籍附票に住所の記載がない)100歳以上の高齢者について調査を行ったところ、沖縄県全体(紙の戸籍簿を使用している一部の村を除く)で、1万7000人余の戸籍が存在することが判明し、本市でも100歳以上の高齢者について474人の住所の

分らない戸籍が存在することが明らかになりました。
このような戸籍が存在している大きな理由は親族等から提出されるべき死亡届等が未提出となつて

いることが考えられます。
親族など、関係人の戸籍で、まだ死亡の届出等を行っていないものがありましたら、早急に届出をしてください。
手続は次の各事案に応じて届書を作成し、市民課へ提出してください。

1. 死亡届

①死亡診断書や外国の身分登録機関で登録された死亡証明書を所持している場合は、同証明書(外国の官憲が作成した証明書については翻訳文をつけてください)を添付してください。

②死亡診断書を持参していない場合は、死亡診断書に替わつて、事件本人の遺体を確認した人に死亡現認書(誰が、いつ、どこで、どのような状態で亡くなったかを記載した書面)や葬儀に参列した方の参列証明書、位

牌がある場合はその写真など、死亡を証明する資料を添付してください。

2. 国籍喪失届

日本人が外国へ渡航し、自己の希望で外国の戸籍を取得したときは、取得した時点で自動的に日本国籍を喪失しますので、親族等で該当者がいましたら、外国国籍取得を証する書面(帰化証明書等)を添付してください。
詳細や不明な点がありましたら、糸満市役所市民課又は、那覇地方法務局戸籍課までお問い合わせください。

問い合わせ先 糸満市市民課
☎840・8125
那覇地方法務局戸籍課
☎854・7953

11月23日(火)の
勤労感謝の日の
ごみ収集はお休みです。
生活環境課 ☎840・8124

■相続又は贈与等に係る生命保険契約や損害保険契約等に基づく年金の税務上の取扱いの変更について
この度、遺族の方が年金として受給する生命保険金のうち、相続税の課税対象となつた部分については、所得税の課税対象にならないとする最高裁判所の判決がありました。そこで、このような年金に係る税務上の取扱いを改めることとしましたので、お知らせします。これにより、平成17年分から平成21年分までの各年分について所得税が納めすぎとなつている方につきましては、その納めすぎとなつている所得税が還付となります。お手数を掛けしますが、必要なお手続(更正の請求又は確定申告など)をしていただきますようお願いいたします。
詳しくは那覇税務署にお問い合わせ

合わせてください。

※平成17年分について、早い方は平成22年12月末が還付できる期限となりますので、お早目のお手続をお願いします。
※受け取られた年金の受給権が相続税や贈与税の課税対象となる場合は、実際に相続税や贈与税の納税額が生じなかつた方も対象となります。

■年末調整説明会・住民税特別徴収に係る説明会の開催について

給与所得者に係る所得税の源泉徴収及び住民税の特別徴収に関する事務の周知と適正な履行を確保するため、特別徴収義務者に対して説明会を開催致します。
日時 11月10日(水) 13時30分～16時
場所 沖縄コンベンションセンター劇場棟
※税務署から送付された関係書類を持参してください。

固定資産税(家屋)の減失届け出について

税務課 ☎840・8128
平成22年度中に家屋を取り壊した方は、税務課へ家屋減失届けの提出が必要です。届けがないと平成23年度以降も課税される場合がありますのでまだの方は今年中の提出をお願いします。電

話連絡でも構いませんので届出をお願いします。

糸満市地域雇用創造推進事業の事業推進員募集

商工観光課 ☎840・8137

糸満市では、地域雇用創造推進事業を12月から開始するため、事業推進員等を募集します。同事業は、観光産業分野、農工商連携分野、福祉介護分野、情報通信産業分野で、人材育成のための研修等を行い、雇用の拡大に繋げることとを目的とします。

①事務推進員(1人)

業務内容 推進事業に関する企画、経理にかかると連の事務資格条件 普通自動車運転免許所持、パソコン(エクセル、ワード)処理に堪能な人
年齢 60才未満
②事務推進補助員(1人)
業務内容 事務推進員の職務を補助し、同事業を推進していく。資格条件 事務推進員と同じ
年齢 35才未満

■勤務期間

平成22年12月1日～平成25年3月31日

■申し込み期間

11月5日～11月19日

■応募方法

履歴書(写真添付)に「糸満市における雇用の拡大について」(A4版1,000字程度)の作文を添えて商工観光課に提出。

保育士補助員(臨時)募集

人事課 ☎840・8117

勤務先 市内公立保育所ほか
資格 保育士資格を有する方
募集人員 若干名
待遇 日額 7,000円
社会保険、雇用保険、賞与、有給休暇制度有り

採用 欠員が生じた場合(事前に電話等で確認ください)
応募方法 人事課に履歴書・資格証明書の写しを提出。

教育委員会臨時職員の募集

教育委員会総務課 ☎840・8160

資格 幼稚園教諭
募集人員 若干名
待遇 日額 7,000円(社会保険・雇用保険・賞与・有給休暇制度有)

コンポスト講習会

生活環境課 ☎840・8124

日時 12月3日(金) 10時～11時30分
場所 市役所3C会議室
受講料 700円(資料代)

内容 設置型及び木のコンポストを利用した堆肥づくり。
申込期間 11月15日～11月30日

ボランティア清掃

生活環境課 ☎840・8124

日時 11月13日(土)
集合時間 9時、西崎球場西側

中央公民館講座

中央公民館 ☎992・2869

■収納術講座

日時 11月22日、29日(月) 19時～21時 計2回
受付期間 11月8日～11月19日
資料代 300円

■出前寄席(落語)講座

日時 11月24日(水) 19時～21時
場所 賀数コミュニティセンター(賀数公民館)
講師 可多小里笑(尾藤政勇)他
受付期間 11月8日～11月19日

■沖縄の歴史講座

日時 12月6日、13日、20日(月) 10時～12時
場所 フィールドワーク(御嶽や城跡)講師 當眞嗣一
受付期間 11月15日～11月30日
参加費 500円
※全講座、一般成人先着20名

カサブランカ植え付け参加募集

日時 11月14日(日) 10時～12時
場所 糸満市観光農園
参加費 無料 ※受講後、一鉢無料配布
問い合わせ カサブランカを愛する市民の会 ☎992・5633

TOPICS ITOMAN

潮平中学校 すんじゃ大運動会
3年ぶり「すんじゃ祭り」に大歓声

10月17日に開催された潮平中学校「第4回すんじゃ大運動会」。そのプログラムの一つに、全校生徒が地域の指導者から伝統芸能を教わり披露する演目「すんじゃ祭り」が、3年ぶりに行われました。

3年前、地域の伝統芸能を生徒たちに体験させたいと行われたもので、PTAや卒業生などの協力により

復活。エイサーでは大里、武富青年会が指導にあたり、生徒たちは今年の夏ごろから実際に地域に出向き教わりました。エイサーや空手、旗頭、獅子舞など、全校生徒が迫力ある演舞を次々と披露。

会場には家族、卒業生など、たくさんの方が訪れ、生徒たちに盛大な拍手が送られていました。

名誉指導農業者
に大城健福さん

大城健福さん（座波）が本市初、沖縄県の平成22年度「名誉指導農業者」に認定されました。大城さんは熱帯花木を生産し、これまで地域農業のリーダーとして活躍。平成元年には「指導農業者」に認定され、長年にわたり地域農業の発展と後継者育成に尽力してきました。

「今後は、若いリーダーを育成して糸満市から多くの認定者を出していきたい」と意気込みを語っていました。



全国の舞台で大活躍

10月12日、糸満高校生徒が全国の各種大会で好成績を残し、上原裕常市長へ喜びの報告に訪れました。

「ゆめ半島千葉国体」重量挙げ少年男子53キロ級では山城聖也君（3年）が優勝、ライフル射撃少年男子エアライフル10メートル立射20発と60発競技では新里江平君（2年）が2冠を達成。

また「全国高総文祭みやざき2010」では山城洸大君（3年）が書道部門で特別賞を受賞するなど、全国のフィールドで活躍をみせました。

山城君はオリンピックを、新里君は来年の国体で2連覇達成、山城（洸）君は、さらに上の賞を目指したいと、それぞれ意気込みを語っていました。

獲れたて新鮮な海幸を堪能
第16回南部豊かな海づくり大会

10月2日、3日の2日間、西崎の県水産公社地方卸売市場で「第16回南部豊かな海づくり大会」が開催されました。

会場では、魚汁やかまぼこなどの水産加工食品やバヤオ鮮魚直接販売コーナーが設けられ、

来場者は、獲れたて新鮮な海の幸を堪能していました。

マグロやソデイカの解体ショーでは見事な包丁さばきに歓声が沸き起こり、この後の模擬セリでは、新鮮なマグロが格安で販売されていました。



カヌーで報得川の自然を観察

「報得川をカヌーで漕いでみよう」。10月16日「報得川カヌー遊び2010」が市内の児童、親子ら約70人が参加して行われました。

参加者は、カヌーとウォーキングのグループに分かれて、陸と川から報得川の自然を観察。カヌー体験では、日頃から報得



川をカヌー練習の拠点としている沖縄水産高校カヌー部の選手たちが漕ぎ方を指導しました。

最初は、パドルの使い方などに悪戦苦闘している子どもたちも、次第にカヌーを操れるようになり、秋晴れのもと、報得川の自然を楽しんでいました。

糸満勢強し！沖
縄爬龍舟フェス
ティバル上位独占

9月12日に行われた沖縄爬龍舟フェスティバル2010沖縄一決定戦レースで、本市から出場した「チームタクミ」が優勝、「情熱爬龍舟倶楽部」が3位、下克上レースでは「ぶぶかほーりーくらぶ」が優勝と糸満勢が上位を独占しました。

9月28日、上原裕常市長へ喜びの報告に訪れた3チーム。上原市長は、選手たちの労をねぎらい今後の活躍を激励しました。

国民健康保険課からのお知らせ



出産費用の直接支払制度に伴う出産育児一時金の差額申請について

昨年度より、出産の退院時等、妊婦等が多額の現金を用意する必要があるよう、出産費用の直接支払制度が開始されました。直接支払制度を希望する者は、出産育児一時金の支給額が出産費用より多い場合に限り差額分を国民健康保険課窓口へ申請し、支給を受けることができます。その場合は、出産を行う病院等と合意文書を取り交わす必要があります。なお、希望しない場合、従来と同じで病院等が出産費用を支払った後、国民健康保険課窓口に出産育児一時金の支給を申請することになります。

ジェネリック医薬品を（後発医薬品）をご存知ですか？

■ジェネリック医薬品とは？
ジェネリック医薬品とは、新薬の特許（約20～25年の期間）が切れた後に販売される、新薬と同じ有効成分、同じ効能・効果をもつ低価格な薬です。
■安全性は？
安全性は、新薬と同等です。国（厚生労働省）では、ジェネリック医薬品が新薬と同レベルの品質・有効性・安全性を有するかどうかについて欧米と同様の基準で審査を行って、承認された薬だけが生産されています。

■どのくらい安いのか？
薬代として3割以上、中には5割以上安くなる薬もあり、窓口負担額の軽減にもつながります。
■ジェネリック医薬品を希望するには？
① 医師・薬剤師にお気軽にご相談ください。
② 処方せんの右下に医師のサインがない場合、利用できます。
③ 薬剤師から説明を受けて選択します。
④ はじめはお試し調剤（短期間分）も可能です。
⑤ お薬手帳などに効果をチェックしましょう！

国保に加入するとき・脱退するとき

国保に加入または脱退する場合は、14日以内に国民健康保険課の窓口で手続きを行ってください。届出が遅れると、次のようなトラブルが起こることがありますので、早めの手続きをお願いします。

■国保に加入するとき

- ・職場の健康保険などをやめたとき（退職日の翌日）
- ・他の市町村から転入した日
- ・子供が生まれた日
- ・生活保護を受けなくなった日

※国保に加入する届出が遅れると、保険証がないので、医療費は全額自己負担になります。資格ができた月（退職した月など）まで遡って保険税を納めてもらいます。

■国保を脱退するとき

- ・職場の健康保険などに加入した日の翌日
- ・他の市町村へ転出した日
- ・死亡した日の翌日
- ・生活保護を受け始めた日

※国保脱退の届出が遅れると、資格がなくなつたあとで、国保を使って診療を受けた場合、国保が負担した医療費を返してもらいます。新たに加入した会社の健康保険などと国保の両方に保険料を二重で納めてしまうことがあります。

国民健康保険税納付は納期限内に納めましょう。

収納率の向上の推進と納税者の利便性を図るため、毎月第4日曜日に国民健康保険税の納付相談窓口を開設します。

■今月開設日 11月28日（日）
13時～17時まで

■場所 国民健康保険課保険係8番窓口（正面玄関入口は閉まっているので庁舎西側の通用口からお入りください）。

柔道整復師の施術を受けた場合、領収書を忘れずもらいましょう！

平成22年9月1日以降の施術分から、柔道整復師の施術を受けた場合、施術所は無償で領収書を発行することが義務付けられました。今回、義務づけられる領収書は、保険分合計及び一部負担金並びに保険外の金額の内訳がわかるものとなっています。忘れずに領収証をもらいましょう！

更に、施術に要する費用に係る明細書についても、発行を施術所に求めたらもらうことができます。この場合、実費相当の料金が発生する場合がありますので、利用する施術所に問い合わせください。

今回のお知らせ及び柔道整復師の施術等について疑問があり

ましたら国民健康保険課までご連絡をお願いします。

医療費のお知らせを確認しましょう！

現在、医療費のお知らせを、2ヶ月に1回各家庭に送っている所です。今月は医療費のお知らせを通知する月です。届きましたら確認しましょう！このお知らせは、病院・診療所等で受診されたとき、医療費がどのくらいかかり支払いがどのようになっているかを知っていただく健康管理の大切なこと、国民健康保険事業に対するご理解をいただくためのものです。お知らせの内容に疑問がありましたら国民健康保険課までご連絡ください。

保健師・看護師募集

沖縄県後期高齢者医療広域連合では、平成23年1月より保健師・看護師嘱託員を採用します。詳しくは、沖縄県後期高齢者医療広域連合までお問い合わせください。

国保事業安定化推進月間

11月は「国保事業安定化推進月間」です。国保は加入者が日頃から収入に応じて保険税を出し合い医療費を支出する相互扶助の制度です。国保税、医療費及び健康づくりについて考えてみましょう。

■お問い合わせ
児童家庭課 ☎ 840-8131

児童家庭課からのお知らせ



平成23年度公立・法人保育所（園）の入所申込みが始まります。

平成23年度（平成23年4月から）の公立・法人保育所（園）への入所申込み受付を次のとおり行います。ご希望の方は関係書類を添えて申し込んでください。

■対象児童
市内に在住（転入予定も含む）する0歳から5歳までの乳幼児で、両親及び世帯員が次のいずれかの理由により家庭で保育できない事情のある者

◇住居の中で日常の家事以外の仕事をしている。
◇妊娠中であるか、又は産後間がない。
◇病気や心身に障害等がある。
◇長期にわたる病人や心身に障害のある同居親族を常時介護している。
◇災害や風水害、地震等でその家屋を消失又は破損したため、復旧を必要としている。
◇求職中又は就職予定である。

◇市長が認める上記の事情に類する状態にある。

■申込書配布 12月1日（水）から児童家庭課保育係にて配布（市ホームページからダウンロードできます）。

■申込受付
平成23年1月9日（日）9時～12時、13時30分～16時まで
■受付場所 市役所2階市民ギャラリー
※都合により申込受付日に来られない方は平成23年1月14日までに市児童家庭課窓口で受付されてください（受付時間8時30分～12時、13時～17時15分）

■受付期間（平成23年1月14日まで）をすぎた申込は、平成23年4月には入所できません。5月以降の空き待ちでの受付となります。

※平成22年度に申込されていた、平成23年4月以降の入所を希望される場合は、再度、平成23年度入所申込が必要となります。

※書類不備の場合は受付できませんので、早めに申し込みましょう。

11月は「児童虐待防止推進月間」

児童虐待防止のための広報・啓発活動など様々な取り組みを実施しています。近くで気になるお子さんがいたらつる場合は、ご連絡ください。

児童家庭課 ☎ 840・8131
県中央児童相談所 ☎ 886・2900
糸満警察署 ☎ 995・0110

糸満市では地域人権啓発活動として、次の日程で人形劇公演を行います。

期日 11月23日（火・祝日）
時間 1回目 11時30分、2回目 13時、
場所 市農村環境改善センター
演題 「泣いた赤おに」
劇団 劇団すぎのこ
料金 無料

児童扶養手当（父子家庭）申請について

平成22年8月から、ひとり親家庭に対する自立を支援するため、父子家庭の皆様にも児童扶養手当が支給されます。手当を受給するためには申請が必要になります。新規での申請の方は平成22年11月30日（火）までに本人が来所して申請をしてください。





こころの健康相談（予約制）
精神保健福祉士・保健師が応じます
日時 毎月第3水曜日 9時～11時
健康推進課 ☎840-8126

市民相談 市民生活に関する相談に市民相談員が応じます

日時 毎週月・火・水・木 9時～14時
場所 市民生活課 ☎840-8123（※祝日は休み）

多重債務相談 司法書士による無料相談

日時 毎月第3水曜日 9時30分～12時
場所 市民生活課(相談室) ☎840-8123
定員 先着5名まで随時受け付けています。（要予約）

無料法律相談 弁護士による法律相談

日時 毎月第2・4水曜日 13時30分～15時30分
場所 市民生活課(相談室) ☎840-8123
定員 相談日の前日の9時から先着5名（要予約）

行政相談 役所の仕事に関する苦情や意見など

日時 毎月第1・2・3火曜日 14時～16時
場所 市民生活課相談室 ☎840-8123
※上記日程で難しい方は行政相談員と調整してください。
行政相談員 金城栄子 994-5978 酒屋祐定 997-3117
國吉恒子 994-6117

人権相談 親子・夫婦・扶養・相続・いじめ等

那覇地方務局 人権擁護課 ☎854-1215
人権擁護委員：大城美根子・伊敷康子・大城正清
宮城美恵子・上原研治・久保田曉・徳元勲

健康相談（予約制）健康についての悩みはこちらまで

日時 第1・3週水曜日「栄養に関する相談」9時～12時
第2・4週水曜日「高血圧、糖尿病、肥満など生活習慣病
市民健康結果についてのアドバイスなど」9時～12時
場所 健康推進課 ☎840-8126

ふれあい福祉相談

日時 毎週月曜日～金曜日 13時30分～17時
場所 社会福祉センター（ふれあい福祉相談室）
☎994-0563（内15）／☎852-3000（専用）

障害者相談 県から委託を受けた方々です

身体障害者相談員 櫻木かほる（自）992-2723（職）995-0789
豊平朝清 992-4741
知的障害者相談員 栄盛庄美（自）997-2119

高齢者相談 在宅介護等に関して総合的に応じます

日時 毎週月曜日～金曜日 8時30分～17時
場所 糸満市地域包括支援センター
地域包括支援課 ☎840-8114

障害者（児）相談 生活・就労等に関する相談や支援

日時 毎週月曜日～金曜日 8時30分～17時30分
場所 市障害者支援センター陽だまり
☎840-8468

教育相談

日時 火・木・金 10時～17時
場所 市青少年センター（がじゅまる児童センター内）
☎995-1957（gajimaru@southernx.ne.jp）

女性相談所

日時 平日 8時30分～17時30分 / 土・日・祝祭日 10時～17時
場所 沖縄女性相談所 ☎854-1172

代田知子氏「ブックスタート推進講演会」 入場無料

日本子どもの本研究会会員、現在、埼玉県入間郡三芳町中央図書館副館長。全国各地のブックスタート事業推進に関わりのある「代田知子」先生をお招きして講演会を開催します。

◆対象 乳幼児への絵本の読み聞かせに（ブックスタート）に関心のある方、乳幼児の保護者、家族、市町村職員等

◆日時 12月4日（土）14時～16時

（受付13時30分）

◆場所 糸満市社会福祉センター
受講人数150人程度
※託児あります（申し込み時にご連絡ください）

問い合わせ・申し込み

生涯学習課 ☎840-8163

喜屋武灯台 一般開放！

11/13（土）
10時～16時

問い合わせ

商工観光課
☎840-8135

秋季火災予防運動 週間 11/9～11/15

この運動は、火災が発生しやすい時期を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的に実施されます。火災予防に努めましょう。

問い合わせ 糸満市消防署
☎992-2026

糸満市文化協会では舞台鑑賞会を開催します。多くの皆さまのご来場をお待ちしています。

日時 11月23日（火）15時～17時

場所 大川区公民館（糸満市兼城516）

入場券 500円

問い合わせ 糸満市文化協会事務局 ☎995-0207

教育委員会生涯学習課 ☎840-8163

糸満市文化協会第10回 舞台鑑賞会

子育て支援センター
11月の育児講座
①ぬくぬくぼかぼか運動会（11月14日）②簡単なおやつ作り（11月17日）③子どもへのアハカット（11月24日）④虹のはし子育てサロン訪問（12月1日）※毎週水曜日午前中（10時～）。

予約が必要です。

子育てひろば

大川公民館（第2、4火曜日）・潮平県営高層住宅集会所（毎週木曜日）・賀数宿舎（毎月第2月曜日）

子育て支援センター

11月の育児講座

①ぬくぬくぼかぼか運動会

（11月14日）②簡単なおやつ作り

（11月17日）③子どもへのアハカット

（11月24日）④虹のはし子育てサロン訪問

（12月1日）※毎週水曜日午前中（10時～）。

予約が必要です。

子育てひろば

大川公民館（第2、4火曜日）・潮平県営高層住宅集会所

（毎週木曜日）・賀数宿舎（毎月第2月曜日）

子育て支援センター

11月の育児講座

①ぬくぬくぼかぼか運動会

（11月14日）②簡単なおやつ作り

（11月17日）③子どもへのアハカット

（11月24日）④虹のはし子育てサロン訪問

（12月1日）※毎週水曜日午前中（10時～）。

予約が必要です。

子育てひろば

大川公民館（第2、4火曜日）・潮平県営高層住宅集会所

（毎週木曜日）・賀数宿舎（毎月第2月曜日）

子育て支援センター

11月の育児講座

①ぬくぬくぼかぼか運動会

（11月14日）②簡単なおやつ作り

（11月17日）③子どもへのアハカット

（11月24日）④虹のはし子育てサロン訪問

（12月1日）※毎週水曜日午前中（10時～）。

予約が必要です。

子育てひろば

大川公民館（第2、4火曜日）・潮平県営高層住宅集会所

（毎週木曜日）・賀数宿舎（毎月第2月曜日）

子育て支援センター

11月の育児講座

①ぬくぬくぼかぼか運動会

（11月14日）②簡単なおやつ作り

（11月17日）③子どもへのアハカット

（11月24日）④虹のはし子育てサロン訪問

（12月1日）※毎週水曜日午前中（10時～）。

予約が必要です。

子育てひろば

大川公民館（第2、4火曜日）・潮平県営高層住宅集会所

（毎週木曜日）・賀数宿舎（毎月第2月曜日）

子育て支援センター

11月の育児講座

①ぬくぬくぼかぼか運動会

糸満市立学校通学区域変更のお知らせ

■お問い合わせ 学校教育課 ☎840-8165

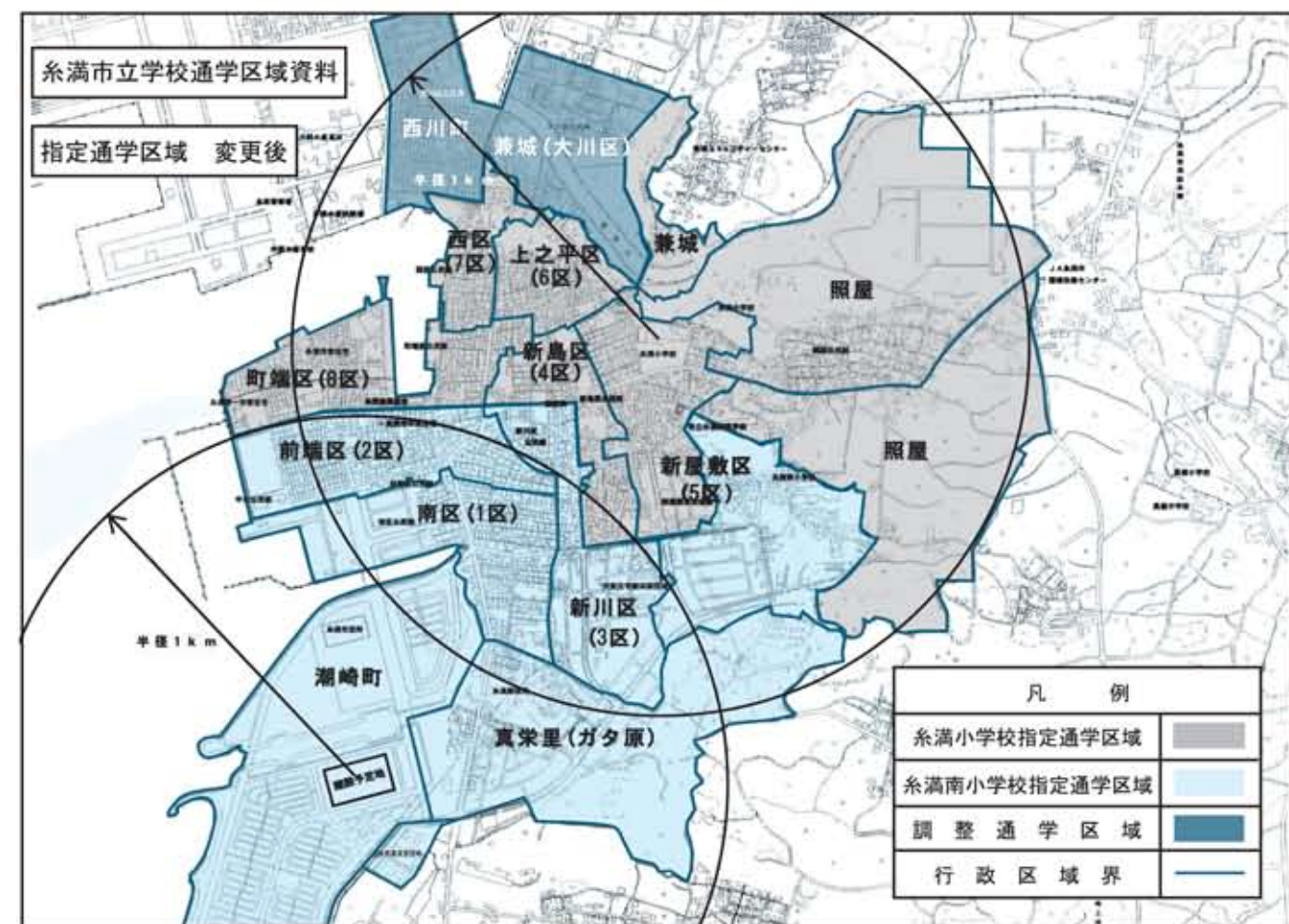
平成23年4月1日より糸満南小学校及び糸満南幼稚園の潮崎町への移転に伴い、次のとおり通学区域が変更になります。

■通学区域の変更がある学校・幼稚園

糸満幼稚園、糸満南幼稚園、高嶺幼稚園、糸満小学校、糸満南小学校、高嶺小学校、糸満中学校、高嶺中学校

■変更点

- （1）字照屋地区（1～369-3番地、384～1071番地、1416～1639-2番地は糸満幼稚園、糸満小学校、糸満中学校の指定区域。
- （2）真栄里団地は、糸満南幼稚園、糸満南小学校、糸満中学校の指定区域。
- （3）前端区は、糸満南幼稚園、糸満南小学校、糸満中学校の指定区域。



通学区域の変更がある地域に住所がある児童・生徒で、現在通学している学校と4月以降指定されている学校が違う場合、転校となります。

対象となる児童・生徒の保護者には、学校を通して平成23年1月頃、通知します。

第27回糸満市少年少女 駅伝大会出場チーム募集

日時 12月12日(日) 8時30分
場所 西崎陸上競技場
対象 市内の児童生徒(小4
〜中3)
競技方法 自治会(字)チーム
対抗の12区間
※チームの人数不足の場合は
近隣自治会との合同チーム
でも可
選手名簿締め切り及び監督会
日時 12月1日(水) 19時
場所 西崎陸上競技場会議室
問い合わせ
社会体育課
☎840・8164



第2火曜日「ナイトウ オーキングの日」11/9

毎日第2火曜日は「ナイトウ
キングの日」。体育指導委員と
一緒に楽しく歩いてみませんか。
内容 ストレッチ及びウォー
キング(4〜5km程度)
日時 11月9日(火)
時間 19時30分〜21時頃
集合場所 西崎陸上競技場
※傷害保険には各自でご加入
ください。
※雨天時は陸上競技場屋内練
習場でストレッチ&筋トレ
問い合わせ
社会体育課
☎840・8164



第13回糸満市スポレク 祭の結果について

10月11日(月)、西崎運動公
園を中心に、糸満市スポレク
祭が開催されました。800
名余が参加し、新たな種目と
して、ダンス、ノルディック体
験コーナーも実施されました。
各種目の結果は次の通りです。
《自治会対抗グラウンドゴル
フ大会》
優勝 兼城ハイッスA
準優勝 喜屋武
3位 西川町
《小学生低学年フットサル交
流大会》
Aブロック 優勝 船越FC
準優勝 三和FC
Bブロック 優勝 光洋FC
準優勝 F.C.西崎



ノルディックの様子



ヨーガの様子

クリニックでは、午前中に
小学生、中学生を対象にした
バスケットボールの技術指導
が行われ、市内の小中学生約
250人が参加。午後には、キ
ングスと米軍基地内のクラブ
チームとの練習試合や市内の
強化試合が行われ、子どもた
ちはプロの高さやスピード感
あるプレーに目を輝かせてい
ました。

第9回糸満市ミニバスケ ットボール普及大会結果

10月11日(月)、潮平小学校
体育館で市内小学校の男子6
チーム、女子8チームが参加
し熱戦が展開されました。
試合結果は次のとおりです。
男子 優勝 西崎小学校
準優勝 光洋小学校
女子 優勝 西崎小学校
準優勝 糸満小学校
最優秀選手賞 竹本 佑(西崎)
優秀選手賞 伊敷 尚希(西崎)
金城 有輝(光洋)
久手堅 陸(糸満)
亀濱 麟(潮平)

女子 最優秀選手賞 伊敷 尚希(西崎)
金城 有輝(光洋)
久手堅 陸(糸満)
亀濱 麟(潮平)
優秀選手賞 伊敷 尚希(西崎)
金城 有輝(光洋)
久手堅 陸(糸満)
亀濱 麟(潮平)



移動図書館 くろしお号

※悪天候時は運休。()内は滞在時間

A 11/10 11/24 12/8	高嶺小学校 13:30 (30分) がじゅまる児童センター 16:10 (30分) 与座区民館 17:00 (30分)
B 11/13 11/27	兼城ハイッス集会所 14:00 (30分) 潮平北側広場 14:40 (30分) 阿波根宿舎 15:20 (30分)
C 11/18 12/2	米須小学校 13:30 (30分)
D 11/17 12/1	喜屋武小学校 13:20 (40分) さつきの城自治会館 16:10 (30分) 米須団地 17:00 (30分)
E 11/20 12/4	賀数公民館 10:00 (30分) おおたばる(賀数宿舎) 10:40 (40分) 航空局糸満宿舎 14:00 (30分) 順寿館 14:40 (30分) 西崎1丁目集会所 15:20 (30分)
F 11/21	西崎さくら公園 10:40 (40分) パークタウン自治会館 14:00 (30分) 潮平高層住宅 14:40 (30分) 雇用促進住宅 15:20 (30分)
G 11/11 11/25 12/9	真壁小学校 13:25 (40分)
H 11/16 11/30	兼城小学校 13:30 (20分)

中央図書館

みなよむ ☎995-3746

○休館日

11/8、12、15、22、23、29、12/6

○お知らせ

■第2回中央図書館講演会■

演題 「目からウロコ! 笑いが止まら
ない生き方の話」

日時 11/27(土) 15時30分〜17時30分

場所 2階集会室

講師 米盛智恵子(よねもり ちえこ)
(ヒーリングライター)

※入場無料です。

■図書リサイクル(市民へ還元し ます)■

期間 12/4(土)〜12/19(日)

場所 エントランスホール

○おはなし会

日時 11/13(土)・27(土) 15時〜

場所 おはなしのへや

〜絵本と紙芝居の読み聞かせ〜

○上映会

日時 11/21(日) 14時〜

場所 2階集会室

アニメ「一休さん」※入場無料です。



今月号の表紙

すんじゃ祭り

10月17日、潮平中学校「第4回すんじゃ
大運動会」で3年ぶりに復活した演目「す
んじゃ祭り」。全校生徒が地域の方々か
ら伝統芸能を学びエイサーや空手、獅子
舞などを披露しました。

編集後記

竹富島の種子取祭(タナドゥイ)に行っ
てきました。次々と披露される芸能の数々。
五穀豊穡を祈願する神事ですが、島人も神
様と一緒に楽しんで、他の
地域にはない印象を受けました。今回は
芸能奉納だけでなく、来年は、見物人も
参加可能な、夜通し唄や踊りを舞う世乞い
(ユーワイ)に参加したいなあ。(くだ)

自分史上最強の寝言を発してしまいま
した・・・!「フォーエバー アゲイン!!」
です。あまりの声の大きさに目が覚めて
しまいました。しかしforever again!!とっ
て・・・一体どんな夢をみていたのだしょ
うか。異国情緒漂う中、声の大きさと国際
色豊かな自分にビックリしすぎて内容を
忘れてしまいました(あいみ)

自治連絡員会議

11/22・12/6 3-C会議室

寄付 ご芳志ありがとう ございます

○人材育成基金へ

▼伊敷寛さん(字与座)より故伊敷シ
ンゲ様の香典返しとして5万円

第62回人権週間について

「みんなで築こう 人権の世紀〜考えよう
相手の気持ち 育てよう 思いやりの心〜」

期間 12月4日(土)〜12月10日(金)まで

主催 法務省、全国人権擁護委員連合会

「世界人権宣言」は、基本的人権及び自由を尊
重し確保するために、世界のすべての人々とす
べての国々とが達成すべき共通の基準として、
1948年12月10日の第3回国際連合総会にお
いて採択され、本年で採択62周年を迎えます。

第10回勇躍少年柔道 大会!!

9月11日、西崎中学校体育
館で、全県の小中学生を対象
に「第10回勇躍少年柔道大会」
が盛大に行われました。糸満
市内の小中学生の活躍も目覚
しく、各階級において優秀な
成績をおさめました。

第24回糸満市民体育大 会秋季大会(第46回糸満 市陸上競技選手権大会)

10月17日、西崎陸上競技場で
「第24回糸満市民体育大会秋季
大会(第46回糸満市陸上競技選
手権大会)」が開催され、多くの
市民が参加しました。
夏季大会(球技)の得点と、秋
季大会(陸上)の合計点数で今
年の優勝支部が決められます。
結果は次のとおりです。

陸上の部
《一般女子の部》優勝 兼城支部
《一般男子の部》優勝 兼城支部
《壮年の部》優勝 兼城支部
《陸上総合の部》優勝 兼城支部
市民体育大会の部
優勝 西崎支部
準優勝 兼城支部
3位 高嶺支部
今年は、西崎支部の3連覇、
兼城支部の陸上競技全制覇、高
嶺支部の大躍進などおおいに
盛り上がりを見せました。

